

幹事団体からの呼びかけ

2017年12月に、「安倍9条改憲NO!全国市民アクション岩手の会」を結成以来、県内各地で戸別訪問や、街頭署名、学習会や集会など草の根の運動や対話を広げ、17万8千筆もの署名（その前の2000万署名では19万3千筆）を集めてきた皆さん、本当にお疲れ様です。全国では1000万筆に迫る署名を集めたことは、強固な改憲反対の世論を作り、安倍9条改憲発議を阻止続けてきました。

さらに昨年の参議院選挙では野党統一候補横沢たかのりさんを当選させ、改憲勢力3分の2割れを勝ち取りました。署名推進が大きな力になったことは間違いありません。

にもかかわらず、安倍首相は民意が「改憲について論議すべき」という意思を表明したなどと、まったく事実と反する強弁をしています。野党が国会の開催や論議を何度望んでも無視しておきながら、改憲ありきから始まる憲法審査会の審議だけをすすめようとし、それを断る立憲野党に対して逃げているといわれのない攻撃を繰り返しています。

世論の多くは安倍首相の下での改憲など望んでいません。国民が望まない改憲を首相自らが憲法99条を無視して先導すること自体が間違っています。

9条をはじめとする自民党の4項目改憲案は、いずれも改憲の必要性を欠く上に、憲法の基本原理であり平和主義、国民主権、基本的人権の尊重を壊すものです。中でも9条改憲は、日本を米国との同盟の下で「海外で戦争する国」にするための改憲です。

増税や社会保障費の削減、不況や災害、格差や貧困で国民は苦しんでいます。その苦しみの解決より、アメリカ言いなりの武器の爆買いや沖縄辺野古の新基地建設強行、防衛費の増大を優先させる安倍政権。モリカケ問題での行政の私物化、桜を観る会での税金の私物化、それへの言い訳やごまかしの答弁、公文書さえ隠蔽し書き換え、カジノ汚職などで議員の逮捕者が続出しても説明も責任も一切取ろうとしない対応に怒りをこめて抗議します。安倍政権の暴走をこれ以上許したら、私たちの憲法も平和や人権や生活も壊されてしまうでしょう。

みなさん 今、憲法は重大な山場を迎えました。2020年通常国会と臨時国会で改憲発議を許すかどうか、さらに2021年の通常国会会期中に、安倍改憲国民投票を許すかどうかの正念場になりました。2020年中の解散総選挙も確実視されています。安倍政権はこの選挙で立憲野党を分断し、あらゆる手を使い再び改憲派を3分の2以上にして改憲発議を実現しようとするでしょう。

事態は緊急です。

憲法9条を守り、憲法を活かす政治を求める戦いは、新しい段階に入りました。これからは「改憲発議阻止」に焦点をあわせた全国緊急署名に取り組みます。「安倍9条改憲NO!全国市民アクション岩手の会」は、略称を「3000万署名岩手の会」から「緊急署名岩手の会」に変え、県民の皆さんにあらためて署名を呼びかけます。

私たちは、2年余り改憲反対の3000万署名に取り組み、県民と対話をしてきました

が、多くの方が「9条を変えるのだけはやめさせるべきだ」「安倍さんはやりすぎだよ」と率直にっています。今の政治の腐敗ぶりに危機感をもち、積極的に署名に応じる人が増えています。この声をさらに大きな力に変え、安倍首相の改憲を食い止めましょう。この署名運動を展開することで、来る総選挙で改憲派を孤立させ、改憲を阻止する力にしていきたいと思います。

みなさん

長年の改憲反対運動で疲れている体と態勢をもう一度整え、今日の集会をスタートにして、この新しい署名に県内10万筆を目標に取り組んでいきましょう。

私たちの望みは、改憲をストップさせるだけではありません。

この運動は、私たちがこの国の主人公であり、私たちの手で希望ある未来を作ろうと訴える運動です。安倍改憲をストップさせることはその第1歩です。

私たちの未来を作るため、力をあわせ頑張りましょう。

2020年2月16日

「安倍9条改憲NO！全国市民アクション岩手の会」

幹事団体 平和環境岩手県センター

憲法改悪反対岩手県共同センター

岩手県消費者団体連絡協議会

岩手県生活協同組合連合会